

入園のしおり

重要事項説明書



小学館アカデミー

晴海保育園

〈認可保育所〉

保育園概要

園 名	小学館アカデミ-晴海保育園（東京都認可保育所）																																							
園 長	鎌田 孝子（保育士）																																							
開設年月日	2023 年 4 月 1 日																																							
所 在 地	（本園：0～2歳児） 〒104-0053 東京都中央区晴海3 - 6 - 8 スカイリンクタワー2階 電話：03-5547-5717 FAX：03-5547-5718 （分園：3～5歳児） 〒104-0053 東京都中央区晴海2 - 2 - 42 パークタワー晴海1階 電話：03-5547-0127 FAX：03-5547-0128																																							
開園日 開園時間	月曜日～土曜日（日曜・祝日・年末年始はお休み） 7：30～19：30 ※18：31～19：30は延長保育時間になります。																																							
定 員	<table><tr><td></td><td colspan="3">本 園</td><td colspan="3">分 園</td><td></td></tr><tr><td>クラス名</td><td>もも</td><td>ばなな</td><td>いちご</td><td>みかん</td><td>ぶどう</td><td>めろん</td><td></td></tr><tr><td>年齢</td><td>0歳児</td><td>1歳児</td><td>2歳児</td><td>3歳児</td><td>4歳児</td><td>5歳児</td><td>計</td></tr><tr><td>定員</td><td>9名</td><td>12名</td><td>12名</td><td>15名</td><td>15名</td><td>15名</td><td>78名</td></tr></table> （本園：0～2歳児 33名 / 分園：3～5歳児 45名）									本 園			分 園				クラス名	もも	ばなな	いちご	みかん	ぶどう	めろん		年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計	定員	9名	12名	12名	15名	15名	15名	78名
	本 園			分 園																																				
クラス名	もも	ばなな	いちご	みかん	ぶどう	めろん																																		
年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計																																	
定員	9名	12名	12名	15名	15名	15名	78名																																	
職種 職員数 職務内容	■園長 1名（常勤専従） 園長は職員及び業務の管理を一元的に行い、職員に対し法令等を遵守させる為に、必要な指揮命令を行うとともに、園児を全体的に把握し、園務をつかさどる。 ■主任保育士 1名（常勤専従）以上 主任保育士は園長を補佐し保育内容について他の保育士を統括する。 ■保育士 14名（常勤専従12名、非常勤2名程度）以上 保育士は保育に従事しその計画の立案、実施、記録及び家庭連絡等の業務を行う。 ■栄養士 4名（常勤専従4名） 栄養士は園児の発達段階に応じ、0歳児の離乳食、1～2歳児の幼児食及び3歳児以上の幼児食に係る献立を作成する。 ■看護師 1名（常勤専従1名）以上 看護師は園児の健康管理及び園全般の衛生管理を行う。 ■嘱託医 1名（非常勤1名） 嘱託医は園児の健康管理及び園全般の保健衛生管理の業務を行う。																																							

運営事業者 運営事務局	株式会社小学館アカデミー 所在地 東京都千代田区神田神保町2 - 20 SP神保町第2ビル4階 電話番号 03 - 3515 - 6886
災害等緊急時	防災拠点 月島第三小学校 / 晴海中学校 副防災拠点 晴海西小学校・中学校 被害、災害の大きさにより上記の避難場所へ避難します
保険等	障害保険、賠償保険、火災保険 「一般社団法人日本こども育成協議会総合保障」
嘱託医	医療法人社団 新未来 晴海トリトン夢未来クリニック 齋藤 勇 医師 住所：東京都中央区晴海 1 - 8 - 16 晴海トリトンスクエア3F 電話：03 - 3536 - 1351
利用料金	・特定教育・保育に係る利用者負担（保育料） 支給認定を受けた区市町村に対し、当該区市町村が定める保育料をお支払いいただきます。 ・保育の提供に要する実費に係る利用者負担金 ＊保護者様からの利用料の支払いを受け、保護者さまのお申し出があったときには領収書を発行いたします。
入所・退所について	入所について・・・毎月1日付での入所といたします。 退所について・・・毎月末日付での退所といたします。 在籍は毎月末日付とし、利用料1ヶ月分を頂戴いたします。
利用の終了に関する事項	当園は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。 ・利用乳幼児が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき ・その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

<地 図>

小学館アカデミー 晴海保育園



保育園、保育内容についての苦情・相談

苦情受付窓口	○ 園内苦情窓口 クラス担任保育士 ○ 園内苦情解決責任者 園長 鎌田 孝子 ○ 株式会社小学館アカデミー 苦情解決責任者 小学館アカデミー晴海保育園 運営事務局 TEL: 03-3515-6886 ○ 苦情受付第三者委員 遠藤 登(株式会社 保育安全のかたち 代表取締役) TEL: 03-4405-4926
受付方法	① 苦情受付担当者への直接のお申出 ② 投書箱(園内設置、匿名可) ③ 専用Eメール(shogakukanacademy@hoiku.shopro.co.jp) ④ 運営事務局への直接のお申出(お電話・お手紙等)

保育時間等について

保護者様の勤務時間と通勤時間及び家庭状況を考慮して、保護者の方と相談の上、園長が決定いたします。

- ・通常保育 7：30 ～ 18：30
- ・延長保育 18：31 ～ 19：30

- 保育時間 保護者の勤務時間 ＋ 通勤時間の範囲です。

*産休・育児休暇中の方等は、8：30～17：00までとなります。

土曜日の保育について

保護者（ご両親共に）さまが勤務の場合にご利用いただけます。

保育園「勤務証明書」を提出いただきます。（ご両親それぞれ1枚ずつ）

臨時に勤務になる場合にも提出が必要になります。

※土曜日保育申し込み人数が、前日の朝9時の時点で15名以下の場合は、小学館アカデミー晴海保育園 本園（スカイリンクタワー2階）にて保育を提供します。

保育短時間の方の保育時間及び延長保育について

- ・保育時間 9：00 ～ 17：00
- ・月極延長 月極延長は、利用できません。
- ・スポット延長 保育時間を超えた時間は、スポット延長料金を頂戴いたします。
（朝） 7：30～ 9：00まで 1回240円（中央区認可保育所に準ずる）
（夕） 17：00～18：30まで 1回240円（中央区認可保育所に準ずる）

延長保育について

18：31以降、延長保育を利用される方は別途、申請が必要になります。
利用者には補食（おやつ）の提供があります。

●定員

1日15名（本園＋分園）

●延長保育利用条件

1歳児クラス（ばなな組）からとなっています。0歳児クラスは、利用できません。

●月極延長保育（補食込）

申込方法：当園指定の「延長保育申請書」を記入し保育園にお申し込みください。
一旦申請されますと、利用がなくても料金が発生します。ご注意ください。
月極延長保育料は中央区の料金に準じます。中央区の入園のしおりでご確認ください。

●スポット延長保育（平日のみ利用可 土曜日は利用できません）（補食込）

申込方法：ルクミー連絡帳へ記入または、電話にて受付をいたします。
利用希望日の15時までに申し込み下さい。
〈料金〉18：31～19：30 1回400円（中央区立認可保育所に準ずる）
※職員体制の都合上、スポット延長保育をお受けできない場合があります。
※スポット延長保育料に関しては、年度毎の変更の可能性もございます。

●延長保育を利用時の注意点

延長保育の申請のない方が、18：31を過ぎてお迎えに来られた場合は、
スポット延長保育料を徴収させていただきます。
*ルクミー（打刻システム）の打刻時間または、園児の引き渡し時を基準に、
1分遅延からスポット保育料を徴収いたします。

緊急時における対応方法

保育中にお子さまの容態に変化等があった場合は、あらかじめ保護者さまが指定された緊急連絡先へ連絡します。また、嘱託医又はお子さまのかかりつけの医療機関へ連絡を取るなど必要な措置を講じます。

保護者さまと連絡が取れない場合には、お子さまの身体の安全を最優先させ、当園が責任を持ってしかるべき対応を行いますので、予めご了承ください。

（緊急時における対応方法） ※運営規程より一部抜粋

- ・職員は、保育の提供を行っているときに、園児に体調の急変が生じた場合、その他必要なときは、速やかに保護者又は医療機関に連絡する等、必要な措置を講じます。
- ・安全かつ適切に質の高い保育を提供するために、事故発生防止の指針を定め、事故を防止するための体制を整備します。
- ・保育の提供により事故が発生した場合は、中央区及び園児の保護者等に連絡するとともに、必要な措置を講じます。
- ・事故の状況や事故に際して採った処置について記録するとともに、事故発生の原因を解明し、再発防止のための対策を講じます。

賠償責任保険

万一、事故が起きた場合は、「日本こども育成協議会総合補償」（引受保険会社：損害保険ジャパン株式会社）の適用が可能です。

安全保障	保育園経営者賠償補償	
	対人 1 名・1 事故	10 億円
	対物	500 万円
	園児のための傷害事故補償	
	ケガによる死亡保険金	200 万円
	ケガによる後遺傷害保険金	200 万円
	ケガによる入院保険金日額	3,000 円
	ケガによる通院保険金日額	2,000 円

（緊急時における対応方法） ※運営規程より一部抜粋

園児に対する保育の提供により賠償すべき事故が発生した場合には、損害賠償を速やかに行う。

非常災害時の対応方法

非常災害時 ・ 緊急時の対策	● 防火管理者を設置し、消防署等から指導を受けます。 ● 避難訓練及び消火訓練を少なくとも毎月1回実施します。自衛消防組織をつくり、緊急時対応の体制を整えています。 ● 緊急連絡ができるよう、保護者さまの緊急連絡先についての情報を提供いただき、「緊急カード」を作成しています。
非常災害について	● 登園前に台風などの警報が発令された場合、登園をお控えください。 ● 登園後に警報が発令された場合は、安全面を考慮して、できるだけ早くのお迎えをお願いいたします。お子さまの引渡し場所は原則として当園で行いますが、状況次第では避難場所が変わることもあります。
防災設備	自動火災探知器、煙感知器、誘導灯、消火器設置
備蓄用品	・避難用リュック ・ミネラルウォーター ・非常用電源 ・備蓄食糧 ・懐中電灯 ・毛布 - など
緊急時の伝言方法	① 保育アプリ（ルクミー） ① 安心伝言板 ② NTT 災害用伝言ダイヤル（171）

虐待等の防止のための措置

お子さまの人権の擁護と虐待の防止を図るため、必要な体制の整備を行います。
関係機関との連携を図りながら、職員に対し研修を実施する等の措置を講じます。

送迎カードについて

- *送迎等、園内にいる時や、行事の際には必ず携帯してください。（不審者対応のため）
- *普段と違う方がお迎えの場合は、事前にお知らせください。（ルクミー・お電話等）事前にお知らせがなくご確認がとれない場合はお引渡しができません。
- *送迎時、必ずインターフォン越しにカードの掲示とクラス、名前をお伝えください。
- *送迎カードを忘れた時はインターフォンを鳴らし、クラス、名前を伝えた後に送迎カードを忘れた旨をお伝えください。
- *紛失された場合には、再発行いたします。発行料を含め50円かかりますので、ご了承ください。*退園、卒園するときには、返却していただきます。

利用者負担金等のお支払いについて（延長保育料、実費徴収分）

請求書：月末締め/翌月請求

毎月15日頃までに利用者負担金を記載した請求書を発行し、同月指定日に口座振替にて引き落としとなります。

*保護者様からお支払いを受け、ご希望の方には領収書を発行いたします。

健康管理

発熱のある場合

当日朝に熱が37.5℃以上ある場合は、登園を控えてください。

37.5℃に満たない場合でも、お子さまが「元気がない」「だるそう」など発熱以外にも普段と違う場合や、クラスの他のお子さまと一緒に活動ができない状態等、特別な保育を必要とする場合は登園を控えてください。



嘔吐

嘔吐の場合、最後の嘔吐から24時間経過後の登園となります。

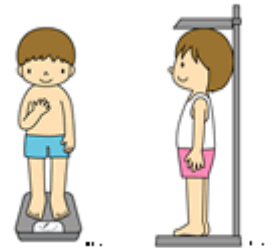
健康診断

- ・0・1歳児クラスは毎月1回実施します。
- ・2～5歳児クラスは年2回以上実施します。

ただし、経過観察が必要な場合などは、月1回実施する。

※身長・体重の計測を毎月1回行います。

※嘱託医によるお子さまの健康相談にも、応じています。



歯科健診

年に2回歯科健診を行い、歯の状況やむし歯の有無などを確認します。

歯科医からの指導内容についても歯科健診票でお知らせします。

健診などの結果についてはお知らせします。

また、予防接種を受けた場合や医者へ受診した際は、保育士へお知らせください。

嘱託医

医療法人社団 新未来

晴海トリトン夢未来クリニック

齋藤 勇 医師

住所：東京都中央区晴海1-8-16 晴海トリトンスクエア3F

電話：03-3536-1351



感染症についての対応

保育園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団発症や流行をできるだけ防ぐことで、子どもたちが一日快適に生活できるよう、下記の感染症について意見書の提出をお願いします。感染力のある期間に配慮し、子どもの健康回復状態が集団での保育所生活が可能な状態となってからの登園であるよう、ご配慮ください。

● 医師が記入した「意見書」が必要な感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
麻疹（はしか）	発症1日目から発しん出現後4日後まで	解熱後3日を経過している事
インフルエンザ	発症がある期間（発症前24時間から発症後3日程度までが最も感染力が強い）	発症した後5日を経過し、かつ解熱した後2日経過していること（乳幼児にあっては、3日経過していること）
新型コロナウイルス感染症	発症後5日間	発症した後5日を経過し、かつ症状が軽快した後1日を経過すること ＊無症状の感染者の場合は、検体採取日を0日として5日をけいかすること
風しん	発しん出現の7日前から7日後くらい	発しんが消失していること
水痘（水ぼうそう）	発しん出現1～2日前から痂皮（かさぶた）形成まで	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化していること
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺、舌下腺の腫脹が発現して5日を経過し、かつ全身状態が良好になっている事
結核	（喀痰の塗抹検査が陽性の間）	医師により感染の恐れがないとみとめられていること
咽頭結膜熱（プール熱）	発熱、充血等の症状が出現した数日間	発熱、充血等の主な症状が消失した後2日経過していること
流行性角結膜炎（はやり目）	充血、目やに等の症状が出現した数日間（感染期間：発症後2週間）	結膜炎の症状が消失していること
百日咳	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間経過するまで	特有の咳が消失していること又は適正な抗菌性物質製剤による5日間の治療が終了していること 5日間服用後は医師の指示に従う
腸管出血性大腸菌感染症（O157,O26,O111等）	（便中に金が菌が排出されている間）	医師により感染の恐れがないとみとめられていること。（無症状病原体保有者の場合、トイレでの排せつ習慣が確立している5歳以上の小児については出席停止の必要はなく、また、5歳未満の子どもについては、2回以上連続で便から菌が検出されなければ登園可能である。）
急性出血性結膜炎	（ウイルスが呼吸器から1～2週間、便から数週間～数か月排出される）	医師により感染の恐れがないと認められていること
侵襲性髄膜炎菌感染症（髄膜炎菌性髄膜炎）	—	医師により感染の恐れがないと認められていること

● 医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

（登園のめやすは、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。）

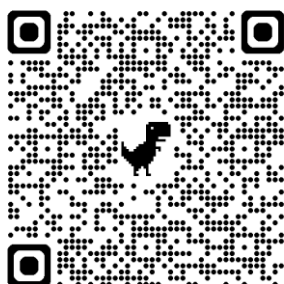
下記感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけの医師の判断に従い、登園届の提出をお願いいたします。なお、保育園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日間	抗菌薬内服後24～48時間が経過していること ただし治療の継続は必要
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後数日間	発熱や激しい咳が収まっていること
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症した数日間	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく 普段の食事がとれること
伝染性紅班（リンゴ病）	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎 （ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等）	症状のある間と、症状消失後1週間 （量は減少していくが数週間ウイルスを 輩出しているので注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食 事がとれること
ヘルパンギーナ	急性期の数日間（便の中に1か月程度ウ イルスを輩出しているので注意が必要）	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく 普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこ と
带状疱疹しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮（かさぶた）化し ていること
突発性発しん	—	解熱し機嫌がよく全身状態が良いこと

・「意見書」と「登園届」が必要な場合は、事務所にお声掛けください。

また、中央区ホームページからダウンロードすることもできます。

【中央区ホームページ】



園生活に必要な持ち物

● 毎日の持ち物

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4、5歳児	備考
バック（2歳児以上はリュック）	○	○	○	○	○	
連絡ノート	保育アプリ ルクミー					
シール帳				○	○	園で準備
手拭用ミニタオル（ハンカチ）				○	○	服のポケット又はリュックにいらしてください。
コップ			△	○	○	巾着袋に入れて
汚れ物袋（スーパー袋）	○	○	○			2枚位、袋に記名
紙おむつ（★）	必要数	必要数	必要数			任意のサブスクあります
おしり拭き（★）	必要数	必要数	必要数			任意のサブスクあります
よだれ掛け	○	△				必要であれば
衣類着替え 上着・スポン・下着・靴下	2～4組	2～4組	2～3組	2組	2組	ストックに常時2組 使用した分を補充
避難靴	○	○	○	上履き	上履き	
水筒（肩掛けタイプ）				○	○	容器のみ（空で）

※ブーツ・サンダル・長靴での登園の場合は、戸外遊び用靴（運動靴）をご用意ください。

● 週末持ち帰り

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4、5歳児	備考
バスタオル（掛け用）	○	○	○	○	○	毎週持ち帰り洗濯
散歩用帽子	○	○	○	○	○	園で準備

△・・・必要な時期になりましたら、お声がけいたします。

★・・・紙おむつ・おしり拭きは「手ぶら登園」（おむつのサブスク）をご利用いただくと、ご持参不要です。利用方法は、別途資料を参照ください。

「手ぶら登園」を利用されない方は、必要枚数をご持参ください。

使用済み紙おむつは、園で処分いたします。

*持ち物全てに記名をお願い致します。（紙オムツ・くつ下・ジャンパーなど）

*食後にうがいを行います。（うがいのできる年齢のお子さま）歯ブラシを使用しての歯磨きは、行いませんのでご家庭で歯磨き指導をお願いいたします。

実費徴収について ※延長保育料などの利用者負担金以外

品名	価格	0	1	2	3	4	5
園帽子 ※	カタログ価格に準ずる (1,300 円前後)	○	○	○	○	○	○

※入園時は無料で配布いたしますが、買替や予備が必要な方に実費でご購入いただけます。
※園帽子は、紫外線対策の為、日よけ付きのものを使用します。

運営事業者について

事業者の名称	株式会社小学館アカデミー
代表者氏名	代表取締役社長 喜田 力
設立年月日	2022 年 4 月 4 日
資本金	1,000 万円
所在地	東京都千代田区神田神保町2-20 SP 神保町第2ビル4階 電話番号 03(3515)6886
定款の目的に定めた事業	1. 保育所、託児所の企画、運営、管理 2. ベビーシッターの請負業 3. 児童用遊戯施設の企画、運営、管理 4. 前各号に附帯又は関連する一切の事業

